

エレメンタリー・パラリーガル資格認定試験【解答】

実施日：2022年11月3日（祝）

問1	3
問2	2
問3	2
問4	1
問5	4
問6	4
問7	2
問8	4
問9	1
問10	3
問11	4
問12	2
問13	3
問14	3
問15	2
問16	3
問17	4
問18	2
問19	4
問20	3

問21	1
問22	3
問23	4
問24	2
問25	1
問26	2
問27	1
問28	3
問29	4
問30	2

問31	A 契印
	B 答弁書
	C 甲号証
	D 乙号証
	E 証拠説明書

問32 ※	(1) 民事裁判において、裁判の基礎となる訴訟資料の提出を当事者の権能かつ責任とする建前。
	(2) 記載された文書の内容を証拠として利用する郵便方法。「いつ、誰が、誰に、こういった内容の文書を送ったのか」ということを日本郵便株式会社が証明してくれるという制度。

※ ポイントが押えられていれば正解とする。

なお、不足や誤った記述については減点。